

人口問題特別委員会

提 言 書

令和 7 年 9 月
柳 井 市 議 会

目 次

1	はじめに	1
2	人口問題特別委員会の設置目的及び経緯	2
3	柳井市の現状（人口動態、人口減少に係る施策）	5
4	課題と解決策	8
5	提言	11
6	おわりに	14

1 はじめに

日本における人口減少の要因として、男・女の結婚年齢が上がり、未婚率の上昇が進んだことなどによる出生数の減少が挙げられる。

また、多様な楽しみ方や単身生活の気楽さが受け入れられるなど、結婚や家族に対する価値観が変化してきており、低賃金・長時間労働・非正規雇用などの労働環境の厳しさに加え、教育費をはじめ子育てへの重い経済的負担が結婚や子どもを産むという選択肢に影響を与えていると考えられる。

本市の人口は、戦後一貫して減少してきた。死亡数は昭和60年以降増加傾向が続き、平成23年以降は年間500人を超えている。一方で出生数は、平成28年以降急激に減少し、これが人口減少の主な要因となっている。

こうした状況を受け、市は、平成27年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今日まで、所得制限をなくした医療費、保育料、給食費等の無償化を進め、婚活イベントや結婚新生活支援、移住定住促進など様々な施策に継続的に取り組んでいる。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっていないのが実情である。

本市議会としても、人口問題が本市の喫緊かつ最重要課題であるとの認識に立ち、市への提言を取りまとめるべく特別委員会を設置し、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにするとともに、持続可能な自治体運営を実現するための施策について審議することとした。

人口減少社会においては、消費活動の低下、労働力・後継者不足などによる地域経済の弱体化や社会保障機能の低下、地域コミュニティの崩壊など、様々な行政課題が浮き彫りになってくる。

行政サービスのダウンサイジングも進めざるを得ず、行政、議会、市民ともに、相当の覚悟と発想の転換をもって人口問題に取り組むことが強く求められる。

2 人口問題特別委員会の設置目的及び経緯

(1) 目的

人口減少が本市に及ぼす様々な影響や課題について調査・研究し、人口減少社会において持続可能な自治体運営を実現するための具体的かつ効果的な施策について成果を取りまとめ、市長に政策提言を行うこと。

(2) 審査方法

執行部（市の行政機関）から人口減少の実態及び人口減少対策等に係る市の取組状況等について情報収集し、意見交換等を実施して、取組の検証・課題の整理を行う。

さらに、市民や関係団体からの意見聴取や、必要に応じて県内外自治体に調査視察を行い、それらをもとに市の講じるべき施策等について委員間で協議・検討を重ね、政策提言を取りまとめ市長に提出する。

(3) 審査項目

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ①人口減少の実態把握（自然増減・社会増減） | 【総合政策部】 |
| ②人口減少社会の問題点の把握 | 【総合政策部】 |
| ③市の人口減少対策の取組状況及び国・県の動向 | 【総合政策部・健康福祉部】 |
| ④課題整理（人口減少の実態、対策取組状況） | 【レポート提出】 |
| ⑤検討課題の決定（自然増・社会増・持続可能社会） | 【委員間協議】 |
| ⑥課題の検討（市民・関係団体の意見聴取） | 【委員間協議】 |
| ⑦提言の検討、取りまとめ（令和7年9月定例会まで） | 【委員間協議】 |

(4) 経緯（特別委員会の開催状況等）

第1回 令和6年6月21日

正副委員長の決定

第2回 令和6年7月5日

審査方針の決定について

【委員間協議】

第3回 令和6年8月6日

人口減少の実態及び人口減少社会の問題点の把握について
（総合政策部職員からの聞き取り）

第4回 令和6年9月11日

人口減少対策の取組状況及び国・県の動向について
人口減少が行政に及ぼす影響について

（総合政策部、健康福祉部職員から聞き取り）

レポート提出について

【委員間協議】

第5回 令和6年10月23日

課題の整理・取りまとめについて

市民・関係団体との意見聴取について
先進地視察について

【委員間協議】

第6回 令和6年11月18日

課題・問題点の取りまとめについて
先進地視察について
提言書の構成について

【委員間協議】

第7回 令和6年12月11日

課題・問題点の取りまとめについて
課題・問題点を解決するための具体策の検討について

【委員間協議】

第8回 令和7年1月9日

課題・問題点の取りまとめについて

【委員間協議】

視 察 令和7年1月20日～21日

静岡県裾野市議会、兵庫県相生市議会

第9回 令和7年2月10日

先進地視察報告について
提言の取りまとめについて
意見聴取の実施方法について

【委員間協議】

第10回 令和7年3月19日

柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
(総合政策部職員からの聞き取り)

市民・関係団体との意見聴取について
提言の取りまとめについて

【委員間協議】

第11回 令和7年3月25日

市民・関係団体との意見交換会について
提言の取りまとめについて

【委員間協議】

第12回 令和7年4月15日

提言の取りまとめについて
市民・関係団体との意見交換会について

【委員間協議】

第13回 令和7年5月12日

市民・関係団体からの意見聴取について

【委員間協議】

●柳井市農業委員会との意見交換会

令和7年5月15日

提言書素案の説明・意見交換

●市議会による意見を聴く会

令和7年5月24日

提言書素案の説明・意見聴取

第14回 令和7年6月5日

柳井商工会議所地域再生委員会との意見交換会について

【委員間協議】

●柳井商工会議所地域再生委員会との意見交換会

令和7年6月9日

提言書素案の説明・意見交換

第15回 令和7年6月17日

市民・関係団体からの意見聴取報告書について

意見聴取により頂いた意見の提言書への反映について

【委員間協議】

第16回 令和7年7月2日

提言の取りまとめについて

【委員間協議】

第17回 令和7年7月24日

提言書の取りまとめについて

【委員間協議】

3 柳井市の現状(人口動態、人口減少に係る施策)

【人口動態】

○人口、世帯数ともに減少

人口は、昭和22年、世帯数は平成7年をピークに減少が続いている。

○自然減少が、社会減少より大きい

人口減少の主要原因は、出生者数が死亡者数より少ない自然減少である。

○少子化、高齢化が著しく進行

今後は65歳以上人口も減少すると見込まれる。

○過去及び直近の人口動態

(平成10年～平成25年)

(単位：人)

年	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	人口増減	婚姻(件)
H10	297	449	△152	1,634	1,759	△125	△277	—
H15	288	487	△199	1,545	1,592	△47	△246	151
H20	227	474	△247	1,286	1,430	△144	△391	142
H25	219	577	△358	1,118	1,263	△145	△503	108

・出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向。

・転入、転出者数ともに減少傾向。

(直近)

(単位：人)

年	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	人口増減	婚姻(件)
R元	153	517	△364	1,102	1,134	△32	△396	104
R2	151	528	△377	933	1,104	△171	△548	87
R3	121	555	△434	931	1,034	△103	△537	98
R4	128	516	△388	1,022	983	39	△349	79
R5	136	572	△436	1,043	1,125	△82	△518	90
R6	122	569	△447	968	971	△3	△450	98
計	811	3,257	△2,446	5,999	6,351	△352	△2,798	556

※ 山口県人口移動統計調査、山口県保健統計年報

R6の婚姻数は確定ではない

・出生者数は減少傾向、死亡者数はほぼ横這い。

・転入、転出者数は傾向的なものは見られない。

・令和4年は社会増であり、令和元年、6年は社会減の改善傾向が見られるものの、自然減の固定化により、人口減少数は年平均約460人である。

○将来予測

第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口の将来展望によると、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計は、20年後の令和27年の人口は21,064人、40年後の令和47年の人口は14,862人であり、令和6年10月1日現在の推計人口28,972人から、それぞれ27%、49%減少する。

一方、市の総合戦略の施策展開の効果による目標のとおり、合計特殊出生率を令和12年に1.90、令和22年以降2.07に上昇させ、且つ転出者数と転入者数が同数となるように改善すれば、将来推計人口は、令和27年が23,758人、令和47年が19,607人となり、減少幅が縮小される。

【人口減少に係るこれまでの施策】

○自然減対策

・保育料無償化事業

全ての世帯の保育料を所得制限なしに第1子から無償化する。

認可外保育施設の保育料を実質的に無償化する。

・乳幼児・子ども医療費助成事業

乳幼児、小学生、中学生、高校生等の医療費を無償化する。

・子育て応援ヘルパー派遣事業

子育て世代の負担軽減を図るため、自宅にヘルパーを派遣して家事や育児を支援する。

・放課後児童クラブ運営事業

子育てと仕事の両立を支援するため、開所時間を延長し、保護者の就労実態に即した受入れが可能となるよう職員体制を整備する。

・結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（住宅取得、リフォーム等）を支援する。

・子育て世代包括支援センター事業

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ総合窓口として、母親やご家族など一人ひとりに寄り添った切れ目のないサービスを提供する。

・妊婦・乳幼児健康診査事業

妊娠期の健康診査、保健指導により胎児と妊婦の健康管理を行うとともに、関係機関と連携し乳幼児の健全な発育を支援する。

・医療提供体制支援事業

小児科医師、産科医師の維持確保を図るため補助金を交付する。

○社会減対策

・移住定住促進事業

◇子育て世代定住促進補助金

15歳以下の子をもつ40歳以下の夫婦の住宅取得を支援する。

◇子育て世代空き家購入費補助金

15歳以下の子をもつ40歳以下の夫婦（単身可）の空き家バンク登録物件の購入を支援する。

◇テレワーク移住支援事業費補助金

テレワークの要件を満たした東京圏から本市への移住者を支援する。

◇創生テレワーク移住支援事業費補助金

東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県から本市への移住者を支援する。

◇空き家改修費補助金

空き家バンク登録物件を購入し改修する費用を補助する。

◇空き家残存家財等処分費補助金

空き家バンク登録物件を購入し残存家財等の処分や清掃する費用を補助する。

◇お試し住宅「せとのすみか」

移住検討者を対象に、一定期間、柳井市の風土や日常生活を実際に体験してもらうための住宅。

○人口減少社会対策

・中山間地域振興事業

◇集落支援員

集落の巡回・状況把握や住民同士の話し合いを促進し、地域運営組織などが行う取組のサポートを行う制度。

◇地域おこし協力隊

地域外の人材に地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていく制度。

◇夢プラン応援事業

地域の将来の設計図である地域の夢プラン策定を支援する。

・予約制乗合タクシー運行事業

日積・大畠・伊陸・阿月地区で予約制乗合タクシーを運行する事業者に補助金を交付する。

4 課題と解決策

1 出生率を上げるために

◎課題

- ・結婚相手を見つけられない。
- ・結婚、子育てができる所得が得られない。
- ・人口減少に対する意識が薄い。
- ・世代の違いによりコミュニティが分断される。

◎解決策

①生活支援

- ・結婚を希望する世代への支援（所得確保、雇用安定化、安価な住居提供）
- ・結婚相手を見つけるための対策や支援
- ・子育て世代への経済的支援（給食費、教材費、医療費、保険料の減額）

②教育

- ・家庭を持つことの意義、将来への希望や人生観の希薄化をなくすための教育の推進
- ・小中学校の教育環境の整備

③コミュニティ

- ・世代間の意識の違いの共通理解

2 移住者を増やし転出者を減らすために

◎課題

- ・住む場所や職場がない。
- ・娯楽施設や大型店舗、専門店がない。
- ・交通が不便である。
- ・PR不足により柳井市の魅力を知らないため移住者が少ない。（空き家情報、子育て支援）
- ・移住者によるコミュニティ分断のおそれがある。
- ・高齢移住者による税収不足、社会保障の崩壊が予想される。
- ・外国人移住者によることばや生活習慣、子弟教育等の問題が懸念される。
- ・ふるさとに対する意識が薄い。

◎解決策

①生活支援

- ・空き家や古民家を活用した住宅の確保
- ・娯楽施設や専門店の誘致

②健康

- ・医療施設や介護施設に頼らない健康な体づくりの普及啓蒙活動

- ・地域医療や介護施設の充実

③交通支援

- ・様々な交通手段の確保（デマンド交通や公共交通機関の充実）

④情報提供

- ・柳井市の良さ（自然・気候・子育て支援・就職先・イベント・空き家等の住居・商店等）の情報提供による、若者のUターン・移住促進活動（高校生・大学生・社会人）
- ・元気で経済的に余裕のあるシニア世代をターゲットにした移住促進活動

⑤就業支援

- ・柳井広域圏での就業先の確保（企業進出や今ある産業の育成）
- ・通勤可能な地域を増やすための交通手段（自家用車・バス・電車・船等）の充実及び道路網等のインフラ整備

⑥教育

- ・故郷への価値観（価値基準）の希薄化をなくすための教育の推進

⑦移住者受入れのためのコミュニティの充実

- ・多文化共生社会の実現
- ・移住者との共生社会を作るため、お互いを尊重し合うための教育の推進
- ・外国人へのことばの指導
- ・企業やNPO、市民活動団体等との連携

3 人口減少、高齢化社会を生き抜くために

◎課題

- ・税収が減少することにより行政サービスが低下する。
- ・交通弱者、買物弱者が増加する。
- ・一次産業の担い手が不足し、成り立たなくなる。
- ・担い手不足によって、自治会、コミュニティ活動の維持が難しくなっている。
- ・児童・生徒数の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなる。

◎解決策

①生活インフラ整備

- ・将来の料金値上げを抑制するための上下水道施設長寿命化の推進

②その他の公共施設の再編整備

- ・小学校は地域のコミュニティ、文化の拠点であり、子どものためにどうあるべきかを考え判断

③高齢者施設の運営

- ・介護従事者のなり手不足の原因と言われる待遇の改善

④デマンドタクシーのさらなる利用促進

・規制緩和の推進

⑤生活必需品が買えない地区の支援

・公設・民営の売店を用意し、地区で運営又は移動販売車の範囲拡大

⑥農用地を守るため、農業を支える兼業農家を支援

⑦漁業資源の衰退により離漁が進んでいる中、中堅漁業者の支援による、担い手が育つ環境作り

⑧自治の本来のあり方である、自治会の皆さん一人ひとりが一役持って行動する習慣の再養成

⑨既存のコミュニティにとらわれることなく、いろいろなサークル、団体が個々の特色を発揮できる市民活動の支援

⑩外国人労働者の受入れ

4 持続可能な柳井市とするために

◎課題

- ・「柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検証する。
- ・長期的視点（20年後）で今やっておく施策を検討する。
- ・高度医療機関のある所に移住・定住が進んでいる。

◎解決策

①企業誘致のための用地整備

②やまぐちフラワーランドに隣接する山口県花き振興センターの拡充

③共働き若者世帯のための「病児保育施設」の整備

④柳井駅へのアクセス強化

⑤期待される中心都市機能施設として「サンビームやない」の機能改修

⑥市民が主体的かつ積極的に参加するまちづくり

⑦行政のダウンサイジング

5 提言

課題と解決策を総合的に検討し、本市が早急に取り組むべき施策について、下記のとおり提言する。

1 結婚・出産・子育て支援の充実

結婚と出産により人口減少を食い止めることが喫緊の課題であり、安心して結婚し子どもを産み育てられる環境を作り上げる。

- 婚活応援課（仮称）を創設し、お見合いやアプリを活用した婚活対策事業に取り組むため、職員体制を充実させる。
- 妊婦の緊急時の安全搬送のため、出産支援関係機関に柳井地区広域消防組合を追加し、夜間における小児科医の確保とともに、病児保育施設を柳井市内に行政で整備し運営は公募する。
- 子育て支援のさらなる充実を図るため、保育用品の補助、小・中学校の教材費や修学旅行費の無償化、国民健康保険税の18歳未満均等割無償化、多子世帯家族への生活支援を進める。
- 外国などの先進事例を取り入れた少子化対策を実施する。
- 大都市圏での電車の中吊り広告や移住フェアの実施など、柳井市の子育てや移住施策の重点的な広報体制を確立する。
- 他地域との差別化を図る出産奨励金制度を創設する。

2 空き家、古民家の積極的な活用

空き家率が県内1位である状況を受け、居住可能な物件を有効活用することにより移住・定住施策を進める。

- 空き家バンクへの登録を推進するため、登録者や紹介者への奨励金や売買が成立した場合に不動産業者に手数料を交付する。
- 空き家バンクを活用したお試し住宅の拡充を図るとともに、中心市街地の空き家をリノベーションし、光熱水費無料のお試し住宅として活用する。
- 空き家バンクの情報提供の充実を図るため、希望者のニーズに応じた情報提供体制の整備やPR動画等の作成を行う。

3 移住希望者や柳井に興味を持つ人々（関係人口）への情報発信と支援の充実

移住希望者に選ばれることが一番重要であることから、魅力の発信と暮らしやすさの向上に取り組む。

- 柳井の出身者、地縁者、柳井に興味をもつ人々（関係人口）に積極的に呼びかけ、目玉施策や特産品などを紹介する魅力発信課を創設するとともに、マッチングサービスなどのSNSを活用し、情報は毎日更新する。

- 移住者にアピールできる医療体制の充実のため、周東総合病院及び国立病院機構柳井医療センターの支援を継続するとともに、就業支援のためのＩＴ環境を整備するなど、移住者に寄り添った施策を展開する。
- 柳井市の良さがわかるＰＲ動画を作成し、InstagramやTikTokなどのＳＮＳを活用した情報提供の充実を図るとともに、柳井市で活躍されている人の積極的な活用を検討する。

4 農林水産業振興の充実

農業者、漁業者等を支援することにより、豊かな自然の根幹である農地、山林、海を守るとともに、雇用の創出に繋げる。

- 小規模農業者（兼業農家を含む）に対し、肥料購入費、農業機械購入費・修理費等の補助や、経営の相談窓口の設置を行うことにより、耕作条件不利農地の営農の継続を目指すとともに、企業の農業参入の取組を支援する。
- 柳井地域の漁業資源の減少を大きく瀬戸内海西部の問題として捉えるとともに、中堅漁業者を支援することにより、担い手が育つ環境を作る。
- 林業振興の一環として、地産地消であるバイオマス発電の取組を支援する。
- 農地の集約化、経営規模拡大のため、米のストック施設の整備など経営に踏み込んだ支援を進める。

5 先行投資となる企業団地の造成の具体化

人とモノを集め、産業振興、雇用の創出を図るためには産業用地の確保や企業誘致を進めることが不可欠である。

- 荒廃農地などをまとめた企業団地計画を作成し、農業振興地域整備計画を見直し、土地利用を進めるとともに、森林地域での造成も検討する。
- 大型車の交通安全性向上のため、県道柳井玖珂線の改修（馬皿～大の口間）を進める。
- 太陽光パネルのリサイクルなど環境分野の最先端企業を誘致する。
- 女性に優しく、活躍できる職場の開拓や環境改善を目指す企業を支援する。

6 柳井駅周辺の整備

駅周辺の利便性の向上は、定住人口や交流人口の増加、地域経済の活性化などの効果をもたらす。

- 市役所、病院、ショッピングセンターへのアクセスを容易にし、改札口や乗車券売り場などの駅機能の簡略化が可能となる橋上化を推進する。
- ＪＲ利用者や買物客の利便性向上のため、無料駐車場を開設する。

7 1市4町が連携して取り組む課題

人口問題は本市だけで完結できるものではなく、近隣4町（周防大島町、上関町、田布施町、平生町）との連携や相互の切磋琢磨なくして解決はあり得ない。

- 優先課題として防災施設となる基幹インフラ（道路、河川、上下水道）の5か年整備計画を策定し実施する。
- サザンセットサンシャインリゾート構想の理念に基づく統一コンセプトを設定する。
- 企業誘致、移住・求人・婚活、観光ルートの開発、海の活用などで連携する。
- オレンジライン野球大会の復活や瀬戸内醤油サミットを開催する。
- 環境問題に配慮しつつ、自然環境の良さを生かした取り組みを進める。

8 行政サービスの見直し

人口減少により税収や国からの各種交付金が減少する中、行政サービスを継続するためには、ITの活用やこれまで以上に施策の必要性、効率性、効果等を十分に検証し、次世代に継承する必要がある。

- 行政サービスの統合など、見直しを行う。
- 行政手続のワンストップ化と電子申請を進め、行政手続の効率化と市民の利便性の向上を図る。
- インフラの長寿命化に対する公共事業の優先順位について、計画を策定し公表する。
- 行政サービスの効率化を図るため、立地適正化計画に基づき、居住エリアを集中化させる。
- 公共施設の利便性の向上のため、みどりが丘図書館などの開館時間の見直しを行う。

6 おわりに

令和6年6月定例会において特別委員会を設置後、ほぼひと月に一回のペースで17回にわたり委員会を開催し、執行部からの聞き取りや委員間協議を重ねたところである。

この間、より充実した提言を取りまとめるため、先進地の視察や、本市議会としては初めての試みとなる関係団体との意見交換会や、市議会による意見を聴く会を開催するなど精力的な取組みを行った。

意見交換会では、専門的な分野での意見をいただいた。意見を聴く会では、中高生をはじめ、子育て世代のUターン者や、経験豊かな高齢者の方、さらには柳井市へ通勤される方など、多くの世代からの意見をいただき、提言に反映させることができた。

提言の取りまとめにあたっては、自然増を目指すのか、移住・定住による社会増を目指すのか、また、外国人による移住者を増やすのか、人口減少社会を見据えた自治体運営や地域の在り方を考えたほうがいいのかなど、委員からも様々な意見があったが、最終的には、委員が出した意見を尊重していくということで、委員全員の意見を取り入れた提言にしている。

人口問題特別委員会で議論を進めるにあたり、全国の各市町村で同じような人口減少対策の取組を進めている中で、柳井市として何ができるのか、市議会として何ができるのか、市民の皆さんのために何をしたらいいのか、本当に難しい課題であると再認識した。

この提言書が十分だとは思っていないが、提言書を市長に提出することにより、執行部が人口減少対策を考える参考にしていただきたい。また、関係団体との意見交換会や市民から意見を聞く会を開催したことにより、柳井市全体でこの人口減少問題を考えるきっかけにつながることを期待しているところである。

最後に、この提言書をもとに、市議会としても定期的な検証を行い、さらなる提言を行う必要があると考えている。

令和7年9月5日

人口問題特別委員会

委員長 中川 隆志

副委員長 田中 晴美

委員 川崎 孝昭 坂ノ井 徳 篠脇 丈毅 長友 光子

藤沢 宏司 三島 好雄